

鱒ヶ沢町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法第58条の2の規定及び鱒ヶ沢町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき公表します。

1 職員の任用及び職員数に関する状況

1) 職員の採用の状況（平成28年度採用）

職員区分	採用人数(人)
一般行政職	3
税務職	
医療技術職	
看護・保健職	
福祉職	
企業職	
技能労務職	
教育職	
計	3

2) 職員の退職の状況（平成27年度退職）

(単位：人)

退職区分 職員区分	定年退職	応募認定 退職	普通退職	死亡退職	その他の 退職	退職者数
一般行政職	2					2
税務職						
医療技術職						
看護・保健職						
福祉職	1					1
企業職						
技能労務職						
教育職						
計	3					3

3) 職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分 部門	職員数（人）				
	平24	平25	平26	平27	平28
一般行政部門	122	120	116	113	112
教育部門	20	21	20	19	19
公営企業等部門	15	15	15	15	15
計	157	156	151	147	146

※公営企業等部門：上水道、国保、後期(老人)、介護の職員。

※町立病院（現鱒ヶ沢病院）は、平成24年度からつがる西北五広域連合へ移行。

※短時間再任用職員を除く。

2 職員の給与の状況

1) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

職員区分	平均給料月額(円)	平均年齢	職員数(人)
一般行政職	329,300	46歳0月	118
税務職	330,500	47歳3月	11
医療技術職	351,400	55歳7月	1
看護・保健職	348,100	47歳6月	6
福祉職	264,100	38歳0月	5
企業職	335,900	44歳6月	3
技能労務職	299,600	59歳5月	1
教育職	272,400	36歳8月	1
計（平均）	327,600	46歳0月	146

2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）（単位：円）

職員区分	大学卒（選考）	短大卒（選考3卒）	高校卒（選考）	中学卒（選考）
一般行政職	176,700	157,300	144,600 (140,100)	
技能労務職 (用務員等)			(142,000)	(134,000)

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

1) 職員の勤務時間（平成29年4月1日現在）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	勤務時間割振変更制度
38時間45分	午前8時15分	午後5時00分	正午から1時間	あり

※保育所等については、勤務時間の割振変更制度（交代制等）を行っています。

2) 年次有給休暇の取得状況（平成28年1月～12月）

総付与日数 A	総取得日数 B	対象職員数 C	平均取得日数 B/C	取得率 B/A×100
5,503.6日	1,587.5日	141人	11.3日	28.8%

※対象職員は、新採用職員、退職者、育児休業、介護休暇、派遣、短時間再任用を除いた職員。

3) 病気休暇の取得状況（平成28年1月～12月）

取得者数	取得日数
11人	237日

※対象職員は、派遣を除いた職員。

6) 育児休業等の取得状況（平成28年度）

	平成28年度新規取得者数	前年度から取得中の者
男性職員	0人	0人
女性職員	1人	0人
計	1人	0人

4 職員の分限及び懲戒処分状況

1) 分限処分状況（平成28年度）

免職	降任	休職	降給	計
0人	0人	0人	0人	0人

2) 懲戒処分状況（平成28年度）

免職	降任	停職	減給	戒告	計
0人	0人	0人	0人	0人	0人

5 職員の服務状況

（職員服務の根本基準）

職員は、町民全体の奉仕者としての使命を自覚し、法令、条例、規則、訓令及び上司の職務上の命令に従い、誠実かつ公平にその職務を遂行し、その職務を遂行するに当たって、常に創意工夫をし、能率の発揮及び増進に努めるとともに、町行政の民主的にして能率的な運営に寄与しなければならない。

- ①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ②信用失墜行為の禁止
- ③秘密を守る義務
- ④職務に専念する義務
- ⑤政治的行為の制限
- ⑥争議行為等の禁止
- ⑦営利企業等の従事制限

1) 営利企業等の従事制限の許可状況（平成28年度）

区分	件数
営利企業等の従事制限の許可	1

備考 地方公務員法第38条及び営利企業等の従事制限の許可基準に関する規則の規定に基づく営利企業等の従事制限の許可状況

2) 職務専念義務免除の許可状況（平成28年1月～12月）

区分	件数
職務専念義務免除の許可	119

備考 地方公務員法第35条及び職務に専念する義務の特例に関する条例の規定に基づく職務専念義務免除の許可状況

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

1) 研修の実施状況（平成28年度）

研修名	参加人数(人)
新採用者前期研修	3
新採用者後期研修	3
主査第2部研修	4
主幹研修	5
管理者入門研修	7
課長研修	1
ロジカルプレゼンテーション研修	1
クレーム対応研修	1
固定資産税家屋課税事務(市町村アカデミー)	1
その他町主催の研修会等	100
合計	126

2) 勤務成績の評定の状況（平成28年度）

地方公務員法により、職員の任用は、受験成績、勤務成績その他の能力の実証に基づいて行わなければならないこととされている。

町においても、職員の昇任、昇格、配置などを適切に行うため、能力評価と業績評価からなる人事評価制度の実施などによる勤務成績の評定を行っている。

臨時職員については、年2回実施している。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

1) 職員の健康診断の状況

区分	受診者数(人)	備考
定期健康診断	66	
人間ドック	74	脳ドック21人 1日ドック53人
結核検査	63	
各種がん検診	51	胃、肺、大腸等

2) 職員互助会の状況

平成20年度より廃止

3) 職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立等の利益保護の状況

(公平委員会事務を青森県人事委員会へ委託)

①勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

②不利益処分に関する不服申立の状況

該当なし